

平成24年度当初予算 予算要求シート

整理番号	11 - 050	マスタープラン 3つの挑戦	-	マスタープラン 施策番号	1 - 2	局・課名	健康福祉局・高齢施策推進課
区分	その他一般施策						(単位 千円)

事業名	権利擁護促進事業(一般会計分)	平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額																								
事業費		222	241	241																								
関連事業		事業期間	H ~ H	全体事業費																								
事業目的	<p>認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が低下している人が、地域生活を送るうえで重要な権利擁護や成年後見制度に関する知識や認識を、当事者のみではなく周りの家族や近隣者、民生委員児童委員、福祉サービス事業者をはじめとする市民に広く周知し、利用促進等を図ること。</p>																											
事業内容	<p>今年度要求のポイント</p> <p>今年度も、広く一般市民を対象に、権利擁護の理念、成年後見制度の概要についての講演会を開催するため、昨年度ベースでの要求額とした。</p>																											
事業内容	<p>講演会や研修会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の家族、民生委員児童委員、専門機関や事業所等 ・講演内容 権利擁護の理念や成年後見制度の概要等 ・講師 弁護士、学識経験者等 																											
	<p>主な要求内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 10%;">23年度予算</th> <th style="width: 10%;">24年度要求額</th> <th style="width: 50%;">内容・積算等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">成年後見制度講演会等 開催業務委託等</td> <td style="text-align: center;">241</td> <td style="text-align: center;">241</td> <td>講師謝礼・スタッフ費用・会場費・食糧費・消耗品費・印刷製本費・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>通信運搬費</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>事務費</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消費税</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">241</td> <td style="text-align: center;">241</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等	成年後見制度講演会等 開催業務委託等	241	241	講師謝礼・スタッフ費用・会場費・食糧費・消耗品費・印刷製本費・			通信運搬費			事務費			消費税				合計	241	241	
項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等																									
成年後見制度講演会等 開催業務委託等	241	241	講師謝礼・スタッフ費用・会場費・食糧費・消耗品費・印刷製本費・																									
			通信運搬費																									
			事務費																									
			消費税																									
合計	241	241																										
スケジュール (経過及び今後展開)			その他 特記事項																									
【経過(～23年度)】 講演会開催	【24年度】 講演会開催	【今後(25年度～)】	権利擁護サポートセンターが設置されれば、センターが成年後見制度の普及・啓発等、権利擁護促進事業を行っていくこととなる。																									